

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【会社名】	株式会社日教販
【英訳名】	NIKKYOHAN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 隆史
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目4番25号
【電話番号】	03(3814)2111 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記 において行っております。)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県戸田市上戸田4丁目2番33号
【電話番号】	048(441)9311
【事務連絡者氏名】	総務経理部長 岩淵 均
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 230,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	400,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、提出会社における標準となる株式であります。なお、単元株式数の定めはありません。

（注）本普通株式の発行は平成22年6月14日（月）開催の取締役会決議によります。

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	400,000株	230,000,000	115,000,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	400,000株	230,000,000	115,000,000

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また増加する資本準備金の総額は、115,000,000円であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
575	287.5	1株	平成22年7月5日(月)から平成22年7月6日(火)まで	-	平成22年7月7日(水)

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3．上記株式を割当てた者からの申込みがない場合、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅します。

4．申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとしたします。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社日教販総務経理部	埼玉県戸田市上戸田4丁目2番33号

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	東京都新宿区揚場町1丁目21番

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
230,000,000	6,700,000	223,300,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書作成費用等5,000,000円、調査費用800,000円及び、登記関連費用等900,000円を予定しております。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額223,300千円については、当社における販売管理システムや出荷物流業務システム等の情報システムの構築資金に全額充当いたします。本第三者割当増資により調達した資金の支出時期は、平成22年8月から平成23年9月の間に情報システムの開発工程に沿って支出していく予定です。

尚、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で管理する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	日本出版販売株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
	届出書の提出日において既に提出されている直近の有価証券報告書の提出日	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 平成21年6月29日 関東財務局長に提出
	当該有価証券報告書の提出後に提出された半期報告書の提出日	第62期中（自平成21年4月1日至平成21年9月30日） 平成21年12月21日 関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	日本出版販売株式会社は当社普通株式3,000株（保有割合0.1%）を保有しております。
	人事関係	実務担当者1名ずつ、相互に出向中であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	日本出版販売株式会社とは、学習参考書・専門書等の商材を購入または販売しております。また、平成20年12月に業務提携に関する基本合意書を締結しております。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社旺文社	
	本店の所在地	東京都新宿区横寺町55番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 赤尾 文夫	
	資本金	300,000,000円	
	事業の内容	書籍・雑誌の企画・編集及び販売促進, 学校・塾・予備校向け専用教材・情報コンテンツの製作及び販売促進, 大学受験応援サイトの運営及び広告事業等。	
	主たる出資者及びその出資比率	財団法人ぐんま国際教育財団	49.4%
財団法人赤尾育英奨学会		49.4%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	株式会社旺文社は当社普通株式70,000株(保有割合2.3%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社旺文社から、文部科学省検定教科書、学習参考書等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年9月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	朋友出版株式会社	
	本店の所在地	東京都新宿区矢来町43番5号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 北原 平三郎	
	資本金	10,000,000円	
	事業の内容	学習参考書、テキスト教材等の出版・販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	北原 平三郎	36.4%
北原 博子		15.9%	
北原 圭		14.4%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	朋友出版株式会社は当社普通株式92,140株(保有割合3.1%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	朋友出版株式会社から、学習参考書等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年11月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社文英堂	
	本店の所在地	京都府京都市南区上鳥羽大物町28番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 益井 英博	
	資本金	84,328,000円	
	事業の内容	文部科学省検定教科書、学習参考書、辞典等の出版・販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社三原社	17.2%
	益井 欽一	12.7%	
	益井 英博	9.0%	
	文泉会	8.7%	
	益井 ヨシエ	8.6%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社文英堂は当社普通株式43,500株(保有割合1.5%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社文英堂から、文部科学省検定教科書、学習参考書、辞典等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年9月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社富士教育出版社	
	本店の所在地	東京都新宿区白銀町5丁目15番	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 依田 英哉	
	資本金	10,000,000円	
	事業の内容	学習参考書、問題集等の出版、販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	依田 和俊	56.6%
	株式会社富士教育出版社	13.4%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社富士教育出版社は当社普通株式42,800株(保有割合1.4%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社富士教育出版社から、学習参考書・問題集等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社文理	
	本店の所在地	東京都文京区関口1丁目1番5号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 畑 史郎	
	資本金	64,000,000円	
	事業の内容	学習参考書、塾専用教材等の出版・販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	東京中小企業投資育成株式会社	33.3%
畑 史郎		11.4%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社文理は当社普通株式40,000株(保有割合1.3%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社文理から、学習参考書等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年10月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	氏名	松本 洋介
	住所	広島県広島市東区
	職業の内容	株式会社第一学習社 代表取締役 株式会社第一学習社の概要 所在地：広島県広島市西区横川新町7番14号 事業の概要：文部科学省検定高等学校教科書、学習図書、視聴覚教材、学術図書の出版等の事業
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	松本洋介氏は当社普通株式25,000株(保有割合0.8%)を保有しております。
	人事関係	松本洋介氏は、当社の社外取締役であり、関連当事者に該当しません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	株式会社第一学習社から、文部科学省検定教科書等商材を購入しております。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社学研ホールディングス
	本店の所在地	東京都品川区西五反田2丁目11番8号
	届出書の提出日において既に提出されている直近の有価証券報告書の提出日	第64期(自平成21年4月1日至平成21年9月30日) 平成21年12月22日 関東財務局長に提出
	当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書の提出日	第65期第1四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日) 平成22年2月15日 関東財務局長に提出 第65期第2四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日) 平成22年5月14日 関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社学研ホールディングスは当社普通株式22,500株(保有割合0.8%)を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	株式会社学研ホールディングスの子会社である株式会社学研マーケティングから、学習参考書、辞典等の商材を購入しております。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社世界思想社教学社	
	本店の所在地	京都府京都市左京区岩倉南桑原町56番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 高島 照子	
	資本金	10,000,000円	
	事業の内容	学習参考書、専門書、教養書等の出版、販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	有限会社教学社出版センター	62.0%
高島 照子		11.0%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社世界思想社教学社は当社普通株式10,000株(保有割合0.3%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社世界思想社教学社から、学習参考書等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年4月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	京葉流通倉庫株式会社	
	本店の所在地	埼玉県戸田市氷川町2丁目12番7号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 箱守 和之	
	資本金	90,000,000円	
	事業の内容	物流システム開発・販売(サード・パーティ・ロジスティクス事業)、倉庫業、倉庫リース業、貨物自動車運送業等。	
	主たる出資者及びその出資比率	飯島 隆	12.1%
箱守 和之		11.7%	
箱守 喜美		11.4%	
埼玉設備リース株式会社		10.9%	
箱守 トキ子		6.2%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	京葉流通倉庫株式会社は当社普通株式1,100株(保有割合0.04%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	京葉流通倉庫株式会社、当社の物流業務全般を業務委託しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社増進堂	
	本店の所在地	大阪府大阪市西区新町2丁目19番15号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 岡本 明剛	
	資本金	30,000,000円	
	事業の内容	文部科学省検定教科書、学習参考書等の出版、販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	岡本 明剛	30.8%
岡本 恵年		10.5%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社増進堂は当社普通株式10,000株(保有割合0.3%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社増進堂から、文部科学省検定教科書、学習参考書等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年11月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社帝国書院	
	本店の所在地	東京都千代田区神田神保町3丁目29番	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 斎藤 正義	
	資本金	55,000,000円	
	事業の内容	文部科学省検定教科書、地図帳等の出版・販売事業、掛図、地球儀等の製作・販売事業。	
	主たる出資者及びその出資比率	財団法人守屋留学生交流協会	77.8%
学校法人守屋教育学園		10.6%	
鈴木 啓之		3.9%	
斎藤 正義		3.8%	
杉山 博幸		3.8%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	株式会社帝国書院は当社普通株式38,000株(保有割合1.3%)を保有しております。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	株式会社帝国書院から、文部科学省検定教科書、地図帳等商材を購入しております。	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年8月31日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

イ 日本出版販売株式会社を割当予定先として選定した理由

当社と日本出版販売株式会社は、平成20年12月に業務提携に関する基本合意書を締結しており、商品共同配送事業や、学習参考書・辞典販売事業などの事業活動の相互協力を進めており密接な関係にあります。また、割当予定先である日本出版販売株式会社は当社の普通株式3,000株(所有割合0.1%)を保有する既存株主であります。

日本出版販売株式会社は出版物等販売事業、出版・映像製作事業、物流事業等を全国規模で展開し業界をリードする大手であります。当社が属する出版物等販売事業の業界においては、業界再編の動きが活発になってきており、当社の競争力向上と経営の安定化のためには、すでに業務提携関係にある会社による資本の増強は、最も適した方法と考えられます。本件増資の実施により、割当予定先である日本出版販売株式会社の当社の普通株式293,000株(所有割合8.62%)となり当社の筆頭株主となります。資本関係は一層強固なものになると同時に業界のリーダーとの関係強化によって、当社の中長期的な発展の可能性が高まり、企業価値の向上に結びつくこととなります。このことがステークホルダーの皆様の利益に資するものと認識しております。

ロ 株式会社旺文社を割当予定先として選定した理由

株式会社旺文社は、小・中・高校生向け学習参考書及び辞典を出版する業界の大手で文部科学省検定教科書・学習参考書・辞典等を製作及び販売する出版社であります。また、旺文社は当社の株式を2.3%保有している既存株主であります。当社にとって株式会社旺文社は、有力な商品仕入先であり営業戦略上も新刊本の提供や販売情報を得ることにより、年間を通じて当社の売上げ確保のために重要な出版社であります。特に大学受験に関する商品を数多く発行しており、今後も当社の書籍等販売事業の拡大に結びつく商材を出版する会社であると見込まれることから、資本関係を強化していきたいと考え、割当予定先として選定いたしました。

八 朋友出版株式会社を割当予定先として選定した理由

朋友出版株式会社は、当社の主力商材である学習参考書等を製作及び販売する出版社であります。また、朋友出版株式会社は、当社の株式を3.1%保有頂いている既存株主であります。朋友出版株式会社は、主に小・中・高校の文部科学省検定教科書に準拠した問題集や教科書ガイドを出版しており、当社にとって販売活動上欠かせない商材を提供して頂いている仕入先であります。朋友出版株式会社との資本関係の強化を図り、引き続き継続してこの商材を取り扱うことにより、当社の売上げ拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

二 株式会社文英堂を割当予定先として選定した理由

株式会社文英堂は、当社の主力商材である文部科学省検定教科書・学習参考書・辞典等を製作及び販売する出版社であります。また、株式会社文英堂は、当社の株式を1.5%保有頂いている既存株主であります。株式会社文英堂が発行する高校用英語の文部科学省検定教科書は、当社がその仕入と販売活動を一手に引き受けております。株式会社文英堂との資本関係の強化を図り、文部科学省検定教科書はもとより、教科書に付随した副教材、小・中・高校生向け学習参考書・問題集等の販売事業の拡大及び取引深耕が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ホ 株式会社富士教育出版社を割当予定先として選定した理由

株式会社富士教育出版社は、当社の主力商材である学習参考書・問題集等を製作及び販売する出版社であります。また、株式会社富士教育出版社は、当社の株式を1.4%保有頂いている既存株主であります。株式会社富士教育出版社は、主に高校受験に関わる学習参考書・問題集の製作を専門とする出版社であり、当社にとって販売活動上欠かせない商材を提供して頂いている仕入先であります。株式会社富士教育出版社との資本関係の強化を図り、引き続きこれらの商材を取り扱うことにより、当社の売上げ拡大が見込めることから割当予定先として選定いたしました。

へ 株式会社文理を割当予定先として選定した理由

株式会社文理は、当社の主力商材である学習参考書等を製作及び販売する出版社であります。また株式会社文理は、当社の株式を1.3%保有頂いている既存株主であります。株式会社文理は、主に小・中・高校の文部科学省検定教科書に準拠した問題集や教科書ガイドを出版しており、当社にとって営業戦略上重要な商材となっており、販売活動上欠かせない商材を提供して頂いている仕入先であります。株式会社文理との資本関係の強化により、これらの商材を取り扱うことにより、当社の売上げ拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ト 松本洋介氏を割当予定先として選定した理由

松本洋介氏は、当社の重要な商材仕入先である株式会社第一学習社の代表取締役であると共に、当社の社外取締役であります。また、松本洋介氏は、当社の株式を0.8%保有頂いている既存株主でもあります。松本洋介氏は、我が国の学校教育に重要な役割を果たしてきた教科書関係の仕事に従事されており、当社も教科書、学習参考書等の販売事業が基幹事業であることから学校教育の一翼を担っている点について一致しております。松本洋介氏には当社の事業拡大と財務基盤強化の方針に賛同頂き、本件第三者割当増資にご協力頂けることとなりましたので、割当予定先として選定いたしました。なお、当社取締役会において、松本洋介氏に対する募集株式の割当を決議するに際して、当社社外取締役である松本洋介氏は、当該議案に特別の利害関係を有することから当該議案の審議及び決議には参加せず、他の取締役のみで審議及び決議をいたしました。

チ 株式会社学研ホールディングスを割当予定先として選定した理由

株式会社学研ホールディングスの子会社である株式会社学研マーケティングは、当社の主力商材である学習参考書、辞典等を製作および販売する出版社であり当社の重要な仕入先であります。また、株式会社学研ホールディングスは、当社の株式を0.8%保有している既存株主であります。株式会社学研マーケティングは、小・中・高校用学習参考書から辞典まで幅広いジャンルの商材を提供頂いており、当社にとって販売活動上欠かせない商材を提供して頂いている仕入先であります。株式会社学研ホールディングスとの資本関係の強化により、これら商材を取り扱うことにより、当社の売上げ拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

リ 株式会社世界思想社教学社を割当予定先として選定した理由

株式会社世界思想社教学社は、当社の主力商材である大学受験向け学習参考書等を製作及び販売する出版社であります。また、株式会社世界思想社教学社は、当社の株式を0.3%保有している既存株主であります。当社は、株式会社世界思想社教学社から、主に大学受験生向けの大学別過去問題集を仕入れて販売しております。この商材は取引書店からのニーズも高く営業戦略的な商品と位置づけられ、資本関係の強化により、株式会社世界思想社教学社と一層の取引拡大が見込まれ、当社の強みをより発揮し、売上げ拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ヌ 京葉流通倉庫株式会社を割当予定先として選定した理由

京葉流通倉庫株式会社は、当社が商品在庫管理、出庫、整品、出荷業務等当社の物流業務全般を委託している会社であり、当社の株式を0.03%保有している既存株主であります。また、京葉流通倉庫株式会社は多数の出版社の在庫管理、出荷業務を行うなど出版業界の流通部門に精通しており資本関係の強化によりビジネスパートナーとして一層の信頼関係を深め、共同して物流業務の正確性・迅速性の向上や、物流コスト削減等の物流業務全般の効率化が見込まれることから、割当予定先として選定いたしました。

ル 株式会社増進堂を割当予定先として選定した理由

株式会社増進堂は、当社の主力商材である文部科学省検定教科書、学習参考書等を製作及び販売する出版社であります。また、株式会社増進堂は、当社の株式を0.3%保有している既存株主であります。株式会社増進堂からは主に高校用英語の文部科学省検定教科書、小・中学生向け学習参考書を仕入れて販売しております。小・中学学習参考書業界における株式会社増進堂発行商品の占有度は高く当社の営業取引上不可欠な商材です。株式会社増進堂との資本関係の強化により一層の取引拡大が見込まれ、文部科学省検定教科書、学習参考書の売上げ増大に寄与すると考えられることから、割当予定先として選定いたしました。

ヲ 株式会社帝国書院を割当予定先として選定した理由

株式会社帝国書院は、当社の主力商材である文部科学省検定教科書・地図帳等を製作および販売する出版社であります。また、株式会社帝国書院は、当社の株式を1.3%保有している既存株主であります。株式会社帝国書院は主に社会科・地図関係を専門とする出版社で、当社は高校社会科用文部科学省検定教科書、学習用地図帳を仕入れて販売しております。また、地球儀等の商品管理、配送代行業務も受託し幅広い取引関係を築いております。株式会社帝国書院との資本関係の強化により、一層の教科書売上げ拡大及び配送代行業務手数料の増加が見込まれることから、割当予定先として選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

イ 日本出版販売株式会社	当社普通株式	290,000株
ロ 株式会社旺文社	当社普通株式	22,000株
ハ 朋友出版株式会社	当社普通株式	10,000株
ニ 株式会社文英堂	当社普通株式	10,000株
ホ 株式会社富士教育出版社	当社普通株式	10,000株
ヘ 株式会社文理	当社普通株式	10,000株
ト 松本洋介氏	当社普通株式	10,000株
チ 株式会社学研ホールディングス	当社普通株式	10,000株
リ 株式会社世界思想社教学社	当社普通株式	10,000株
ヌ 京葉流通倉庫株式会社	当社普通株式	10,000株
ル 株式会社増進堂	当社普通株式	5,000株
ヲ 株式会社帝国書院	当社普通株式	3,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、当社代表者と各割当予定先代表者との面談を通じ、割当予定先全員より、新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡する場合には、その内容を当社に対し、書面により通知する旨を確認しております。なお、割当予定先全員より、当社株式を長期保有する意向である旨及び当該情報が公衆縦覧されることを承諾する旨の確認書を受領しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本件の第三者割当による新株式の発行について、各割当予定先の払込に要する財産の存在は次の通り確認しております。また、当社は、当社代表者と各割当予定先の代表者との面談を通じて、本第三者割当増資に対する資金又は財産を保有しており、資金払込に関して懸念がない旨及び当該情報が公衆縦覧されることを承諾する旨の確認書を受領しております。

イ 日本出版販売株式会社

割当予定先である日本出版販売株式会社の直近の有価証券報告書(平成21年6月29日提出)及び半期報告書(平成21年12月21日提出)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ロ 株式会社旺文社

平成22年5月31日付けの金融機関の預金残高証明書により確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ハ 朋友出版株式会社

平成22年6月7日付けの金融機関の預金残高証明書により確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ニ 株式会社文英堂

平成22年6月7日付けの預金通帳を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ホ 株式会社富士教育出版社

平成22年3月31日付けの預金通帳を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

へ 株式会社文理

当社は、割当予定先作成の平成21年10月31日現在の貸借対照表記載の現預金の額を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ト 松本洋介氏

平成22年6月4日付けの金融機関の預金残高証明書により確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

チ 株式会社学研ホールディングス

割当予定先である株式会社学研ホールディングスの直近の有価証券報告書（平成21年12月22日提出）及び四半期報告書（平成22年2月15日、平成22年5月14日提出）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

リ 株式会社世界思想社教学社

平成22年6月8日付けの金融機関の預金残高証明書により確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ヌ 京葉流通倉庫株式会社

平成22年6月1日付けの金融機関の預金残高証明書により確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ル 株式会増進堂

平成22年3月25日付けの預金通帳を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ヲ 株式会帝国書院

平成22年6月11日付けの預金通帳を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

g . 割当予定先の実態

当社は、各割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係の有しているか否かについて、第三者機関である株式会社エス・ピー・ネットワークに調査を依頼し、同社の保有する公知情報データベースとの照合を行った結果報告書に基づき、反社会的勢力と同姓同名で該当のあったものについて、当社で同一性の確認をしたところ当該割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係はないことを確認いたしました。

上記に加え、当社として、当社代表者と各割当予定先代表者との面談を通じ、割当予定先及び主な出資者が特定団体等とは一切関係ないこと、及び当該情報が公衆縦覧されることを承諾する旨の確認書を受領しており、全割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等と一切関係はないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価格は、次の通り一株あたり575円といたしました。発行価格を算定するにあたり発行価格の公正性及び透明性を確保するため、第三者機関である株式会社クリアコンサルティング（以下、「クリアコンサルティング」といいます。）に、当社の株価算定を依頼しました。クリアコンサルティングは、当社は継続企業であることを前提としていることから、一般的に実務でも広く用いられ、企業の事業計画を反映できるディスカウントド・キャッシュ・フロー法（事業計画から将来企業が獲得するであろうフリー・キャッシュフローを見積り、資本コストを反映した一定の割引率で現在価値に割り引くことで事業価値を算定する方法、以下、「DCF法」といいます。）及び、客観的な評価が可能となる類似会社比準方式（評価対象会社と業種・業務内容・規模等で類似する会社を選定しそれら類似会社の価値が市場で如何に評価されているかを主に財務面から検討し、評価対象会社の財務指標に基づき価値の推計を行う方法）を株価算定の評価方法として採用しました。その評価結果は、

DCF法	：一株あたり550円から685円
類似会社比準方式	：一株あたり432円から644円
総合的な評価（DCF法＋類似会社比準方式）	：一株あたり550円から644円

となりました。

また、当社は保有するビルの不動産価値が大きく無視できないことから、時価純資産法（貸借対照表項目を全て時価ベースに修正したうえで算出された時価純資産に基づいて株式価値を算出する方法）による評価：一株あたり589円も参考情報として採用しました。

この評価結果を基に、上記の総合的な評価である一株あたり550円から644円の間値597円をベースに、クリアコンサルティングの意見及び、平成22年4月1日付け日本証券業協会の第三者割当増資の取扱いに関する指針（上場銘柄の発行会社が第三者割当増資により株式の発行を行う場合の指針）も参考にし、更に時価純資産法による一株あたり589円を大きく下回らない株価が妥当であると考えました。これらの結果を慎重に検討した結果、クリアコンサルティングの総合的な評価の550円から644円のレンジに収まり、総合的な評価レンジの間値597円とも近く、時価純資産法による評価589円とも近い575円といたしました。この575円は、総合的な評価レンジの間値597円に対するディスカウント率が3.7%であり、また直近の有価証券報告書（平成21年12月22日提出）の一株あたりの簿価純資産額310.81円も上回っていることを確認しております。当社といたしましては、本価格は合理的で会社法第199条第3項に定める特に有利な金額に該当しないと判断しております。本件増資の取締役会決議に参加した当社監査役1名からも、本第三者割当による新株式の発行の有利発行該当性に関して一株あたりの算定価格575円は、前述のDCF法、類似会社比準方式により総合的に評価し、時価純資産法による評価結果も勘案し、且つ一株あたりの簿価純資産額も上回っており、その評価結果が妥当であることから有利発行には該当せず、また株主への影響等不適法であるとする事実は認められないことから、監査役として本件取締役会決議に異議がない旨の見解を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する株式数は、400,000株（議決権数400,000個）であり、これは、現在の当社発行済株式数3,000,000株（総議決権数3,000,000個）に対し13.3%の割合（総議決権数に対する割合13.3%）に相当し、これにより一時的に一株当たりの株式価値の希薄化が生じます。しかしながら、昨今の当社を取り巻く厳しい事業環境の中で、速やかにかつ確実に資金調達を行い、その資金を、情報システムの構築資金に活用することは、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的には既存株主の利益に資するものと判断しております。以上により、本第三者割当増資の募集規模は合理的であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
日本出版販売(株)	東京都千代田区神田 駿河台4丁目3番地	3,000	0.10%	293,000	8.62%
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の 内2丁目7番1号	150,000	5.00%	150,000	4.41%
(株)丸の内よろず	東京都千代田区丸の 内3丁目2番3号	150,000	5.00%	150,000	4.41%
朋友出版(株)	東京都新宿区矢来町 43番5号	92,140	3.07%	102,140	3.00%
(株)旺文社	東京都新宿区横寺町 55番地	70,000	2.33%	92,000	2.71%
(株)清水書院	東京都千代田区飯田 橋3丁目11番6号	75,000	2.50%	75,000	2.21%
(株)教育芸術社	東京都豊島区長崎1 丁目12番15号	60,100	2.00%	60,100	1.77%
(株)文英堂	京都府京都市南区上 鳥羽大物町28番地	43,500	1.45%	53,500	1.57%
(株)富士教育出版社	東京都新宿区白銀町 5丁目15番	42,800	1.43%	52,800	1.55%
(株)文理	東京都文京区関口1 丁目1番5号	40,000	1.33%	50,000	1.47%
計		726,540	24.22%	1,078,540	31.72%

(注) 所有株式数は、平成21年9月30日時点のものであり、割当後の所有株式数は、平成21年9月30日現在の株式数に、本第三者割当増資による新株式発行における増加分を加味したものです。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第61期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成22年6月18日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年6月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 最近の業績の概要

(1) 第62期中間連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日）の業績の概要

平成22年5月17日開催の取締役会で承認された第62期中間連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日）の売上高及び営業利益の見込みは以下の通りであります。

尚、下記の数値は、半期決算処理確定前の暫定数値であり変動する可能性があります。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の中間監査を終了していないため中間監査報告書は受領していません。

また、売上高及び営業利益以外の指標については、現時点で算出することは困難であり、記載を行なうと却って投資家の判断を誤らせる恐れがあるため、記載していません。

売上高（百万円）	26,487
営業利益（百万円）	578

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第61期)	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日	平成21年12月22日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第61期)	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日	平成21年12月28日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第61期)	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日	平成22年1月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社日教販
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日教販の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日教販及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月22日

株式会社日教販
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日教販の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日教販及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社日教販
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日教販の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日教販の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月22日

株式会社日教販
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日教販の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日教販の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。